

熊本大学における安全衛生について

満田 昌昭

熊本大学総務部労務・安全課

1. はじめに

本学では、安全衛生関係の全学委員会として、「中央安全衛生委員会」が設置されており、各事業場（黒髪事業場、本荘・大江事業場、附属病院事業場及び京町事業場）ごとに、労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築しており、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者を選任している。また、京町事業場を除く、3つの事業場には、専任の衛生管理者を置き、事業場の安全衛生の推進を図っている。

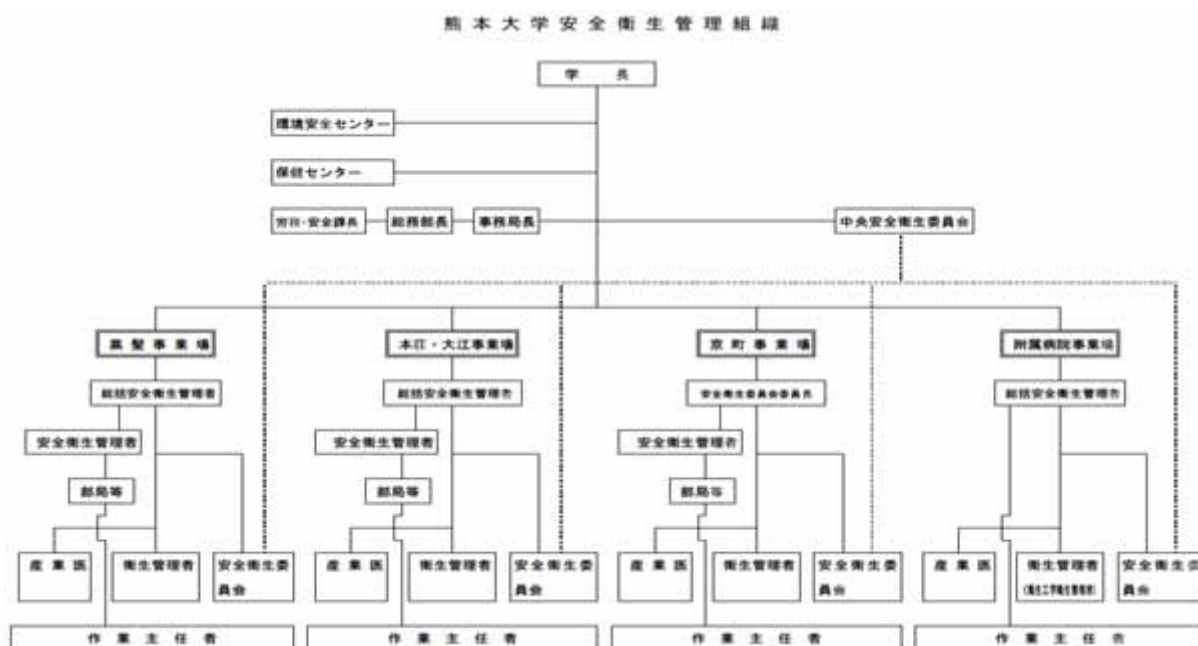
さらに、安全衛生に関する業務に携わるスタッフ間で情報を共有し、より適切に安全衛生を行うため、産業医、衛生管理者、作業環境測定士からなる「安全衛生スタッフ連絡会」を中央安全衛生委員会の下に設置した。

また、黒髪事業場では、衛生管理者ミーティングを設置し、衛生管理者間で安全衛生に関する情報の共有を図っている。

労働安全衛生法の目的である「職場における労働者の安全と健康の確保」と「快適な職場環境の形成の促進」のため様々な取組を行っている。

2. 安全関係について

文系の学部などは、事務所とあまり変わらない職場環境が大半を占めるが、理工系・医学薬学系などの実験系学部等では、数多くの様々な実験設備がある。その中には危険性の高いものや有害性の高いものを取り扱う場所もある。これらの場所では、作業方法や取扱い方法の一つ間違えると重大な事故につながることもある。これらの設備において重大な事故が起こらないように、事業場ごとに産業医や衛生管理者が定期的な巡視を行い、事故防止に努めており、巡視した結果は毎月開催される事業場ごとの「安全衛生委員会」に報告され、情報の共有化を図りながら、安全衛生管理の向上に役立っている。



熊本大学安全衛生管理組織図

3. リスク評価への取組

黒髪事業場では、大学に存在する様々な危険性・有害性が伴う場所でのリスクを評価するために、「リスクアセスメントに係るリスク見積・評価基準」を策定して、リスク評価を導入し、計画的な改善に取り組んでいる。

また、「リスクアセスメントに係るリスク見積・評価基準」においては、過去に改善指示が多かった事項、例えば「キャビネット、ガスボンベ、避難通路」などジャンル別に整理して本学独自のものとして、「リスクアセスメントに係るリスク評価マニュアル」を作成し、より細かいリスク評価を行い、現場における危険度に対する意識の向上に努めている。今後は、全学的にリスクアセスメントを導入し、安全意識の向上を目指している。

評価日	場所	不具合事項	リスク見積				リスク評価	備考
			危険度の発生	危害の発生	リスク	リスク		

リスク評価を取り入れた改善指示書

4. 受動喫煙対策への取組

受動喫煙防止対策の一環として、「受動喫煙防止対策サイン計画」を平成20年7月に策定し、全学的に構内禁煙標識の設置や構内禁煙場所のステッカーによる表示、喫煙場所の指定、喫煙所標識等を設置した。

さらに、指定場所以外の喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等をPRするために、ポスターの作成を行い、教職員、学生等に周知徹底を図った。また、受動喫煙対策の一環として学内の福利厚生施設におけるタバコの販売が全面的に中止となった。



構内禁煙標識

5. 救命救急講習会の開催

平成20年9月に全学的に、AED（自動体外式除細動器）が設置された。これに伴い、黒髪地区、本荘・大江地区で教職員及び学生を対象とした「救命措置講習会」を開催した。



救命措置講習会風景

6. 作業環境測定の実施

実験・実習の中で、教職員及び学生が多くの化学物質を取り扱っているが、化学物質には曝露することにより、実験従事者の健康障害を引き起こす物質がある。そこで、作業環境測定士の資格を有する職員が定期的に実験室の作業環境測定を行っている。作業環境測定では化学物質のほかに粉塵や放射線などの測定も行っている。

なお、平成21年3月からはホルムアルデヒド(特定化学物質)が作業環境測定の対象となったので、作業環境測定件数が大幅に増加する傾向にある。

また、作業環境測定で得られた結果において、第3管理区分が発生した場合には、作業現場への早急な改善要請を行うとともに、事業場ごとの安全衛生委員会、産業医に報告するなど、健康障害防止や事故防止に努めている。

以上のような安全衛生活動の他に、ヒヤリハット事例調査、高圧ガスボンベ取扱説明会など様々な取組みが行われている。